

山形市国民健康保険運営協議会会議録

1. 会議の名称 令和6年度第1回山形市国民健康保険運営協議会

2. 開催の日時及び場所

①日時：令和6年9月5日（木）午後3時00分から

②場所：山形市役所10階 1001会議室

3. 報告

（1）国民健康保険事業の運営状況等について

（2）令和5年度国民健康保険事業会計決算見込みについて

（3）令和5年度特定健康診査・特定保健指導の実施状況について

（4）山形市国民健康保険条例の一部改正について

（5）その他

4. 出席者 委 員 第1号委員 横尾委員、武田委員

第2号委員 林委員

第3号委員 阿曾委員、松田委員、斎藤委員、西岡委員

第4号委員 友部委員、山田委員

事 務 局 山崎部長、西塔課長、折原総括主幹、黒沼補佐（兼）係長、花輪補佐（兼）係長、

森谷補佐（兼）係長、斉藤補佐（兼）係長、長谷川主査、黒田主任、村田主幹

（成人保健担当 健康増進課）

（欠 席 者 鈴木（恒）委員、鈴木（和）委員、山口委員、池野委員、小坂委員）

5. 傍聴者の数 傍聴者 なし

6. 資料の名称 ・次第、委員名簿、事務局及び出席職員名簿、報告

7. 審議経過

山形市国民健康保険運営協議会会議録

開 会 午後3時

会長あいさつ

市民生活部長あいさつ

委員紹介・事務局職員紹介

会議録署名委員の指名

議長より、林委員、友部委員を指名（規則第7条の規定により2名を指名）

議 長 次第「5報告」について「(1) 国民健康保険事業の運営状況等について」事務局からの説明を求めます。

事 務 局 （西塔課長）資料に基づき説明

議 長 ただいまの説明について、質問などありましたら発言をお願いします。

委 員 （友部委員）療養費、高額療養費等の給付状況のところ、高額療養費になりますが申請により支給したものの件数と金額ということでよろしかったでしょうか。その他の限度額とか、マイナンバー、それからオン資確認システムによる確認、こういったものも入っているかどうか確認をお願いしたい。

高額療養費の支給件数が令和3年、令和4年、令和5年とほぼ変わっていないという状況のなかでオン資確認も始まって口頭で医療機関の方で所得を確認する同意を得て確認するというも行われていると思うが、その割には高額療養費の申請件数が減っていないので、疑問に思っている質問です。

事 務 局 限度額の認定等、それらを含めての件数と金額です。

委 員 （阿曾委員）1 国民健康保険の概要という1 番が必要かどうかということもあるが、この中で『みんなで助け合う』医療保険制度です」という表現があるが、違和感があります。税金を徴収して税で運営している制度で、差押えも含めてやっているわけですから、助け合いというのは非常に馴染まないなと思いました。これは国民皆保険基礎の制度であって、国民健康保険法というのは社会保障であることが第1条で謳われていますので、そのへんはしっかり位置づけて頂きたいというのが希望というか意見になります。

また、保険税率等の推移の報告があったことについて、この間保険税の税率の据え置いて色々努力していることは承知しているが、限度額をずっと上げてきているわけで、これは市長の専決処分となっているので議会にかからない。ですから、この場で意見を申し上げ

たいと思います。これも税金でありまして、毎年のように増税されているというような状況が税の在り方として、問題でないかと思っております。かなり一方的な増税で平成27年度から比べても85万円から106万円と30万円も値上がり、国が決めるたびに機械的にやっているという印象ですけれども、もうちょっと議論なり点検が必要でないかと思う。本当に課税限度額の見直しが必要なのか unavoidable のか、議論されていないという思いが毎年感じており、あまり安易な限度額の見直しは宜しくないのではと思っております。何年か前にも言ったことがあるが国が示している限度額は106万円と理解しているけれども、全国の保険者がどれぐらいその基準で実行しているのかその資料があるのかどうか。あればそれも検討材料にも加えて頂きたいと思う。106万円で行っている自治体がどのくらいあるのかという疑問を持っているので、そういった資料があれば後日お示しいただきたい。

事務局 1番の概要については表現等を改めて考えていきたい。限度額に関する条例改正については、国の税制改正が年度末になってしまうので毎回変更がある場合は専決処分になってしまい申し訳なく思っているところです。限度額を国の基準と同様に上げている所がどの程度あるのか資料等がありましたら後日お示しします。

委員 (横尾委員) 改めたいとおっしゃった概要について、どのように考えて改めたいといわれたのか。

事務局 条例、法律等で、「みんなで助け合う」という文言が適切なのかどうか検討していきたいと考えている。

委員 (横尾委員) よくよく推考されてこの文章を作られたと思うので、すぐに「改めたいと思います」と言われたのであれと思った。修正したいということではなくて、検討するということになりました。

議長 ほかにないようですので、次に「5報告の(2) 令和5年度国民健康保険事業会計決算見込みについて」事務局からの説明を求めます。

事務局 (西塔課長) 資料に基づき説明

議長 ただいまの説明について、質問などありましたら発言をお願いします。

(一同、特になし)

議長 ないようですので、次に「報告の(3) 令和4年度特定健康診査・特定保健指導の実施状況について」事務局からの説明を求めます。

事務局 (西塔課長) 資料に基づき説明

議長 それでは質問ございませんか。

委 員 （松田委員） 受診率や実施率について、少しずつ年々伸びているなあとその部分は良く理解したが、目標受診率が毎年変化しているというその考え方はどういうことか教えて頂きたい。年度により目標数値が異なっているので、基本的な考えがあってこの目標があるのか。あくまで60%を目指すべきなのかと感じている。

事 務 局 国の目標は60%ですが、山形市の目標としてデータヘルス計画により目標値を定めています。平成29年度までが第1期計画の目標数値となっており、平成30年度から令和5年度が第2期の数値になっております。以前の計画なので推測になるが、第2期の計画策定時に、第1期で立てた目標受診率の達成が困難だったということで、計画の中で徐々に上がるような形で目標値を設定したのではと思っております。

令和6年度からの第3期のデータヘルス計画につきましても、これまでの受診率等の結果をもとに、令和6年度の目標値を45%に設定して、そこから最終的な令和11年度には60%になるような数値目標を立てているところです。

議 長 ほかに質問はありませんか。

ないようですので、次に進みます。「5報告の（4）山形市国民健康保険条例の一部改正について」事務局から説明を求めます。

事 務 局 （西塔課長） 資料に基づき説明

議 長 ただいまの説明について質問がありましたら発言をお願いいたします。

ないようですので、次に進みます。報告の（5）その他について事務局から追加のありました「高額療養費の算定誤りに係る対象世帯の確定及び対応について」事務局から説明を求めます。

事 務 局 （西塔課長） 資料に基づき説明

議 長 ただいまの説明について質問がありましたら発言をお願いいたします。

委 員 （林委員） マイナンバーを使うと個人の高額療養費は、あらかじめ査定されますけど、世帯合算は個別に申請しなければならないということか。

事 務 局 あくまで限度額認定については、医療機関ごとの限度額までしか判りませんので複数の医療機関にかかった場合などは、合算して高額療養費に該当したなら改めて申請していただくことになります。

議 長 ほかにありませんか。

委 員 （友部委員） システムの算定誤りということですけども、いつからこのシステムが違っていったのか、時効にかかった部分があるのかないのか、その辺のところを教えていただきたいと思います。

事務局 この度入れ替えたシステムは、3世代5年ごとですので15年ほど使っているシステムでしたので、そのぐらい前から算定が誤っていた可能性はあります。しかし、過去のデータについて、当市のシステムも連合会のレセプトデータの方も保存期限5年とされているので、それ以前の検証ができず、あった可能性が高いという程度までしか申し上げられないという状況です。

時効については、国民健康保険の法律上、2年間と申請期限が定められておりますが、今回、5年間分のデータ検証ができたので、平成31年1月からの分を再算定し、時効が過ぎているものも含めて、誤りについての対応をさせていただいております。

委員（友部委員）5年でレセプトが確認できないという形ですけども参照システムみたいな参照するものも残っていないということですか。

事務局 この度新しいシステムに入れ替えがあったものですから、移行データである5年間分の確認しかとれませんでした。昔のシステムにはデータが残っている可能性はありますが、昔のシステム自体は無く、これよりも以前のものは、確認が出来ない状況です。

議長 ほかに質問はありませんか。

議長 質問がないようですので、その他事務局から何かございますか。

事務局 事務局からは特にございません。

議長 皆様から何かございますでしょうか。

（一同、特になし）

ないようですので報告を終了します。これで全ての議事が終了したので、議長の職を降ろさせていただきます。皆様どうもありがとうございました。

事務局 「6その他」について皆様から何かありますでしょうか。

（一同、特になし）

（事務局から、村山地区国民健康保険運営協議会連絡会主催の研修会、次回の運営協議会について事務連絡を行った。）

閉会 午後4時